

創業資金
を借りたい

女性、若者／シニア起業家支援資金 (新企業育成貸付)

対象となる方

女性または35歳未満が55歳以上の方であって、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね7年以内の方。法人組織としている方もご利用いただけます。

支援内容

利 率 (年)	<ul style="list-style-type: none"> ●「特別利率A」(土地取得資金は基準利率) ●ただし、以下の1～3の要件に該当する方は「特別利率B」「特別利率C」の適用となります。 <ol style="list-style-type: none"> 1、技術・ノウハウ等に新規性がみられる方(注)「特別利率A・B・C」(土地取得資金は基準利率) 2、地方創生推進交付金を活用した起業支援金の交付決定を受けて新たに事業を始める方「特別利率B」(土地取得資金は基準利率) 3、地方創生推進交付金を活用した起業支援金及び移住支援金の両方の交付決定を受けて新たに事業を始める方「特別利率C」(土地取得資金は基準利率) <p>(注) 一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。</p>
ご返済期間	設備資金 20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金 7年以内(うち据置期間2年以内)
ご融資額	7,200万円以内(うち運転資金4,800万円以内)
担保・保証	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

問い合わせ先

日本政策金融公庫

大津支店 国民生活事業 TEL: 077-524-1656 (138ページ No.32)

彦根支店 国民生活事業 TEL: 0749-24-0201 (138ページ No.33)